

令和4年第11回教育委員会定例会
(6月14日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年6月14日（火）午後4時00分から午後4時35分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	横倉 亨
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	清水 良登
放課後対策担当課長	小野田 登
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	大塚美奈子

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

- ア 令和5年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について
- イ 令和5年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について
- ウ 退任学校歯科医に対する感謝状の贈呈について
- エ 令和4年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 令和4年7月の行事予定について

3 その他

午後4時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、垣内委員及び末廣委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 アイウエ

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアからエについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、学務課の協議事項ア、令和5年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について、ご説明をいたします。資料1をご覧ください。

本件は、令和5年度の学級編制を進めていくに当たり、各校の施設状況や、就学区域別の年齢別人口の状況を踏まえ、来年度の入学者に対し、指定校変更、及び区域外就学の制限の実施についてお諮りするものです。なお、指定校変更とは、区内在住の児童が通学区域外の学校に通学する制度であり、区域外就学とは、区外に在住の児童が台東区の学校に通学する制度です。

項番1、指定校変更、区域外就学の宣言校です。表をご覧ください。制限を実施するのは、上野、忍岡、谷中、金曾木、大正、台東育英、蔵前、田原、金竜小学校の9校です。9校は、いずれも前年からの継続となります。表の右側に、制限を開始した入学年度を参考に入れております。

なお、この制限に関わらず、既に兄弟が在籍している児童や、4月以降の転入や転居が決まっている児童については、入学を認めることといたします。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。対象となっている小学校の今年度の学級数と、普通教室数、通学区域内の年齢別人口の状況について、表でお示ししております。各校とも、普通教室数にゆとりはなく、引き続き厳しい状況が続いております。また、通学区域内の年齢別人口も、増加あるいは現状の水準が続いていく傾向にございます。

恐れ入ります、表面にお戻りください。項番2、各校の現状と通学区域内の今後の人口推移です。今ご覧いただきました普通教室の使用状況、及び今後の人口状況から、対象各

校の現状と、今後の人口推移の傾向について、記載をしております。

引き続き、各校の通学区域内の人口は、増加、あるいは現状の水準が続いていくといった状況が想定されることを踏まえ、指定校変更、区域外就学の制限を継続して行い、学級編制を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

続きまして、学務課、協議事項のイ、令和5年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

本件は、来年度の新入学に向けて、中学校選択制における各校の入学可能者数、及び受入可能学級数について、お諮りをするものです。

項番1をご覧ください。こちらの表は、各中学校の入学可能者数と受入可能学級数を示しております。括弧内は昨年度の数字でございます。

令和4年度新入学同様、全7校が148人、4学級で設定をしております。

次に、項番2、抽選についてです。私立中学校への進学等を見込んでも、なお最終的な入学者数が入学可能者数を上回ると予測される場合に抽選を実施するという点については、これまでと同様、変更ございません。本年度も11月中旬に最終選択状況を公表するとともに、抽選実施の有無について、本委員会でご検討いただくこととなります。

資料一番下の表は、参考として、令和4年度新1年生の選択状況、入学者数、学級数、及び教室数について、お示しをしております。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

続きまして、協議事項のウ、退任学校歯科医に対する感謝状の贈呈についてです。資料3をご覧ください。

資料のとおり、浅草小学校学校歯科医、宮内良輔先生におかれましては、一身上の都合により、5月31日をもって退任されました。つきましては、これまでのご功績をたたえ、感謝状をお送りしたいと存じます。

よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

最後に、協議事項の4、令和4年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施についてです。資料4をご覧ください。

6月4日からの歯と口の健康習慣に関連して、例年歯の優良児童生徒の表彰を行っております。

項番1、表彰の趣旨につきましては、歯と口の健康状態が優良な児童生徒を表彰し、歯と口の健康についての関心を高めることにより、健康の保持・増進を図ることでございます。

項番2、表彰基準です。対象学年は小学校6年生、及び中学校3年生で、優良者は治療した歯がなく、う歯が皆無のもので、なおかつ歯と口の健康状態が極めて優良な児童生徒としており、裏面のとおり、各学校2名ずつの52名でございます。また、準優良者は、治療した歯がなく、う歯が皆無のものでございます。今年度の準優良者は、小学校6年生

が 344 名。中学校 3 年生が 182 名でございました。

優良者の表彰式につきましては、6 月 17 日金曜日、午後 3 時から、1001・1002 会議室において、垣内委員、両歯科医師会会長のご出席をいただいで行う予定となっております。

また、準優良者の表彰は、各学校において、学校長より賞状を授与していただきます。本件につきましては例年 5 月下旬の教育委員会でご協議いただいておりますが、優良者等の選定の前提となる検診の実施が一部学校でスケジュールが後ろ倒しとなったため、表彰式直前での協議となり、大変申し訳ございません。つきましては、小中学校 26 校について、学校長の報告のとおり表彰してよろしいか、よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

長くなりましたが、協議事項 4 件、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは学務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○神田委員 かなり多くの学校が指定校の変更や区域外就学の制限を受けるということでご報告がありました。教室の数と子供たち……やむを得ない。状況が年々変わっていると考えられるのですけれども。2 ページ目に学級と普通教室の数が書いてありますが、この判断で大丈夫なのでしょうか。

○学務課長 神田委員、すみません。最後のところをもう一度。ちょっとすみません、Wi-Fi の接続が悪くて、申し訳ございません。よろしくお願い致します。

○神田委員 制限校の中で 2 学級と書いてある場合、たくさんいる 2 クラスなのか、それとも、ぎりぎり 2 クラスになったものなのかで制限をかけてよいのか心配だなと思いました。そういった懸念のある学校は、ないと判断してよろしいのでしょうか。

○学務課長 今、神田委員のおっしゃられたのは、この制限校でかかっている中で、例えば、今 2 学級で収まっているけれども、その後転入などで 3 学級になったりして教室数が増える可能性があるところがあるのではないかとのご心配でよろしかったのでしょうか。

○神田委員 逆です。制限することで今後単学級になりそうなどころはないのでしょうか。増えるのは分かっているので制限するわけですね。しかし、減っていくのは、一旦単学級になると、増やすのは大変なのです。二、三年後、だんだん減っていくと予想される場合には、少し前から制限を解除した方がいいのかと思います

○学務課長 失礼いたしました。制限につきましては、その学区域の人口に、当然その子供たちが 6 歳になったときにどのくらい人口が減少するのか、増えるのかという減少率。あと、実際にその学校教育法施行令第 8 条及び第 9 条による転出転入の、そういった率を掛けまして、今推測を立てているところでございます。

今、神田委員がご心配のとおり、制限をかけることによって、逆に人数が減らないように、そこについてもきちんと推移を見守りながら、見守った上で、今年度は、令和 5 年度については、引き続き今の制限を継続していきたいというように判断したところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。それならば安心なんですけれども、今後の推移を見ますと、谷中小などは、そんなにも増えない、ぎりぎりという感じなのではないでしょうか。以前は逆に区域指定校変更受け入れないと単学級になることが考えられましたが、心配はないと考えてよろしいですか。急に解除してもすぐには増えないと思うので、その辺だけ十分ご配慮いただきたいと思います。

○学務課長 今、神田委員がご指摘のあったとおり、そういったことがないように、きちんと推移を見ながら。過去にも、人口が回復をして、区域外就学を制限したのを解除したようなところともありますので、そこについては、これまでどおり、注意深く動向を見ながら谷中小についても、そういったことが起きないように推移は見守っていきたいと思っております。

○神田委員 お願いします。

○高森委員 今、神田委員がご心配されていた件、理解いたしました。クラスあたりの児童数が、35人学級に移行していくということもありますので、数字だけ見ても判らないところが幾つかあるのです。例えば、2ページ目の下の通学区域内別のその年齢別人口で見ていくと、例えば、0歳児が多いところが、急激に増えてくる蔵前の地区、大正ですか。これ、全部が全部区立の小学校に入学するとは限りませんが、この人数の増え方はちょっと心配かなという気もいたしますね。

今、学区域外就学で、制限をかける学校は9校ですけど、残りの10校についてはどうなのかなというのが知りたいのですが、今後これらの小学校で工事が予定されていて教室数が増える学校というのはないのでしょうか。

○学務課長 現在、制限を加えている中の9校で申し上げますと、今ご承知のとおり、台東育英小学校が大規模改修を行っております。大規模改修を行った結果、教室数については増となる予定でございます。

また、その後、大規模改修。正確には、7年度というのがあれなんですけど、田原小学校なども、この後大規模改修を控えておりますので、そこはちょっと施設課と協議をしながらになるんですけれども、当然、今、高森委員がおっしゃったように、教室数の逼迫というのは課題としてはございますので、そういったところをきちんと、大規模改修等の中でもちゃんと対応できるように、関係課と連携しながら、そこについては頭に入れて進めていきたいと思っております。

○高森委員 ありがとうございます。人口の動態調査を行っているのは分かるんですけれども、現在の学区域内に居住している方の家族構成からその数を割り出していると思うんですが、学区域内に建設中の大規模マンションについてはどのような家族構成の入居者が入ってくるかによって、予測の難しい部分があるのは承知の上でうかがいます。例えば大正小学校の学区域内では一つが13階建てで36戸、これが今度の9月末に完成予定で、もう一つが14階建て90戸のマンションができる予定で、想定外の世帯増が考えられます。ただ、これらのマンションが分譲なのか、賃貸なのか、若い世帯がここに入居できるかど

うかは分かりませんから、全ての入居者が子育て世帯とは限らないのは百も承知なんですけれども、例えば120戸それぞれに1人ずつ児童がいたとすると、6学年ずつとしても、1学年あたり20名増になるわけですよ。現状では収まり切れないくらいの感じの児童数の増加になります。まあこれも皮算用ですがね、そのとおりになるとは限りませんし、全てが区立小学校に進学を希望するという事も考えられないところもあるんでしょうけれども、大正小学校の実情の部分では、現在普通教室が全て使用されている状況と、令和5年度以降も同水準の人口増、人口が続くというふうに指摘されており、今後の動静を注視していく必要があるのではないかと思います。大正小の学区域だけではなくて、区内に同じような、同様の地区が他にもあると思いますので、区の人口推計等、常にアンテナを張って情報収集いただきたいと思います。お願いいたします。

○矢下教育長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、学務課のイについて、何かご質問はございませんか。中学校選択制度ですね。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、学務課のウについて、何かご質問ございませんか。感謝状の贈呈です。

これもよろしいですね。

(なし)

○矢下教育長 次に、学務課のエについて、何かご質問はございませんか。今週表彰式が実施されます、歯の優良児童生徒でございます。

○神田委員 たくさんの児童生徒が表彰を受けるということで、大変素晴らしいことだと思います。コロナ禍で、検診は学校でやることができても歯科に行く児童生徒は変化していないのでしょうか。この状況の中、表彰児童生徒の推移を伺いたいです。

○学務課長 今私の手元でございますのが、この歯の優良児童生徒の過去の実績なので、ちょっとそれで申し上げますと、小学校6年生は、令和元年度が、優良と準優良を足した人数ですね、小学校6年生、令和元年度が387、2年度が386、令和3年度が少し落ちて349、今年度が382というような形で、概ね同水準で推移しております。また、中学校3年生、これも優良と準優良を足した数としましては、令和元年度が180、令和2年度が250、令和3年度が191、令和4年度、今年度が196です。

○矢下教育長 中学校3年生の終わりのほうがちょっと聞き取れなかったの。

○学務課長 もう一度中学校を申し上げてよろしいでしょうか。

○矢下教育長 中学校を、そうですね、言ってください。

○学務課長 中学校の優良と準優良を申し上げます。令和元年度が180、令和2年度が

250、令和3年度が191、令和4年度が196という形で、中学校のほうは、令和2年度が少し突出して高いんですけど、4年間で見ると、徐々に増加はしているのかなというように状況でございます。

○神田委員 ありがとうございます。維持している、むしろ増加している部分もあるということで、大変安心いたしました。何か最近、国の方でも歯の検診に力を入れるような方向で報道されておりますし、海外では、検診は家庭で歯科医に行くというので私も聞きましたけれども、このコロナ禍で学校のほうでしっかり検診をしていただけるような制度というの、これはとてもいいことなのかなと感じました。

今後表彰をたくさん受けられるように、また取組の強化をお願いしたいと思います。以上です。

○高森委員 今、経年の変化についてご報告いただきましたが、どれだけの児童が区立中学校に上がっていくかは分からないところがあるのですが、現中学校3年生182名について、小学校6年のときと比べて、どの程度歯の健康に課題が増えてきたのかなというところはちょっと知りたい部分があるんですね。

例えば、小学校6年生のときに優良・準優良だった児童さんが、どれだけ区立中学校に進学して、そのうちどれくらいが歯の健康に変化が現れているのかな、それとも維持しているのかなというのが知りたいのです。維持できていれば、常に歯の健康に気を配っているということが分かるので、そのような観点の情報というのは把握されていますでしょうか。

○学務課長 高森委員がおっしゃっているような小学校6年生で表彰を受けた子たちがその後どうなったかというのを、すみません、そこまではちょっと追跡をしていませんので、ちょっと機会を捉えて、例えば今中学3年生で優良・準優良を取られている子たちが、過去、小学校のときにも、やっぱり表彰されたかどうかというのは、機会を捉えてそれはちょっと、それは多分調べる価値は十分あると思うので、ちょっと調べてみたいと思います。

○学務課長 ちょっとやり方を検討したいと思います。

○高森委員 中学生になると、生活習慣の変容などがありますから、興味が湧きますね。維持できていたら嬉しいことだと。また調査いただいて、ご教示いただければと思います。お願いいたします。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアからエについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和4年7月教育委員会行事予定について、ご説明いたします。
資料5をご覧ください。

まず、7月1日金曜日です。ラジオ体操指導者講習会修了式として、時間は19時30分、場所は台東リバーサイドスポーツセンター、ご出席に依頼をお願いしているのは、神田先生にご挨拶と出席を、今のところ依頼をする予定になっております。

続きまして、7月11日月曜日、歯の標語・絵ポスター表彰式、こちらは15時から台東保健所8階で実施されます。こちらのほうの出席、ご挨拶は、垣内委員のほうに依頼を予定しております。

続きまして、13日が教育委員会定例会。

20日が、夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会。こちらは朝6時から台東リバーサイドスポーツセンターの陸上競技場です。こちらのほうは教育長のほうにお願いとなっております。

7月27日水曜日が教育委員会の定例会でございます。

続きまして、7月は、夏期ラジオ体操会の地区大会がございますので、そちらのほうのご依頼となります。予定となります。7月22日金曜日から7月31日日曜日まで、全10会場で実施いたします。出席につきましては、現時点では委員の皆様、事務局の案を今のところ記載させていただいております。確認等、調整につきましては、次回の教育委員会でまた調整・確認等させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします

報告は以上となります。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

ラジオ体操が次回調整ということですので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

○高森委員 異議ありません。

○矢下教育長 ありがとうございます。それでは、庶務課のアについて、報告どおり承願いたします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かご発言ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後4時35分 閉会